

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(厚生労働省5(I-12-1))

* 厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策目標を設定して、政策を実施しています。

施策目標名(政策体系上の位置付け)	平時から情報収集を行うとともに、国民の健康等に重大な影響を及ぼす緊急事態の際の情報集約や意思決定を迅速に実施する体制を整備すること(施策目標 I-12-1) 基本目標 1: 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること 施策大目標 1 2: 健康危機管理・災害対応力を強化すること	担当 部局名	大臣官房厚生科学課健康危機管理・ 災害対策室	作成責任者名	健康危機管理・災害対策室長 安清 崇
施策の概要	本施策は、次の項目を柱に実施している。 ・健康危機管理体制を整備すること ・地域における健康危機管理体制の整備を図ること ○根拠法令等 ・「厚生労働省健康危機管理基本指針」(平成9年1月事務次官決裁) ・「厚生労働省健康危機管理調整会議に関する訓令」(平成13年1月厚生労働省訓令第4号) ・「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」(平成6年12月厚生労働省告示第374号) ・「厚生労働省防災業務計画」(最終改正 令和3年9月)				
施策を取り巻く現状	1. 国の健康危機管理体制 ・医薬品、食中毒、感染症、飲料水その他何らかの原因により生じる国民の生命、健康の安全を脅かす事態に対して、「厚生労働省健康危機管理基本指針」に基づき必要な体制を整備。 【平時】 ・関係部局や国立試験研究機関を通じて内外からの情報を収集 ・部局横断組織である「健康危機管理調整会議」において、毎月2回情報交換を実施 【有事】 ・緊急の調整会議の開催、対策本部の設置、職員や専門家の現地派遣、健康危機情報の発信等 ----- 2. 自治体の健康危機管理体制 ・地域における健康危機管理は、「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」、「地域健康危機管理ガイドライン」を参考に健康危機管理体制を整備することが求められている。 ・地域の健康危機管理の拠点となるのが保健所等だが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、感染症対策における保健所等の役割の重要性が改めて認識された。 ・その体制の強化を図るため、感染症業務従事保健師の増員に係る地方財政措置やIHEAT要員の確保等が行われている。 ----- 3. 気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化 ・水害・土砂災害等をもたらす大雨・短時間強雨の頻発化、「平成30年7月豪雨」、「令和元年東日本台風」や「令和2年7月豪雨」をはじめ、毎年のように豪雨災害による被害が生じている。 ・災害の発生時に、被災都道府県の保健医療福祉調整本部、保健所の指揮調整機能等への支援のため、「災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)」の応援派遣を調整。 ・DHEATは、医師、保健師、管理栄養士等、専門的な研修・訓練を受けた被災都道府県以外の都道府県等職員の中から、1班あたり5名程度で構成され、被災都道府県の保健医療調整本部及び被災都道府県等の保健所を応援するが、被災都道府県等の体制や災害の状況等に応じて柔軟な活動を行う。				
施策実現のための課題	1	医薬品、食中毒、感染症、飲料水その他何らかの原因により生じる国民の生命、健康を脅かす事態に対して、迅速かつ適切に対応するための体制整備が必要である。			
	2	① 感染症・災害等の対応や、保健所のマネジメント等の支援を行うことができる人材を養成することが必要である。 ② 平時より健康危機管理に関する体制の整備や広域的な連携体制の整備が必要である。			
	3	地震や台風、大雨等の災害に対して、迅速な災害対応を実施するための平時からの備えが必要である。			
各課題に対応した達成目標	達成目標/課題との対応関係		達成目標の設定理由		
目標1 (課題1)	緊急事態に迅速かつ適切に対応できる体制を整備するため、健康危機の兆候を速やかに察知すること		医薬品、食中毒、感染症、飲料水その他何らかの原因により生じる国民の生命、健康を脅かす事態に対して、その兆候を速やかに察知し、迅速かつ適切に対応するための体制を整備しておくことが求められるため。		
目標2 (課題2)	地域における健康危機管理体制の確保を図ること		多様化する健康危機事例の未然防止及び拡大抑制のため、平時より健康危機管理に関する体制の整備や広域的な連携体制の整備、危機管理に関する研修の実施等により、地域における健康危機管理体制の強化を図り、安心で健康な国民生活の確保を図ることが求められているため。		
目標3 (課題3)	災害に対する事前の訓練等によるシミュレーションを行い、対応力を強化すること		近年頻発化している地震、台風、大雨等の災害に対応するための研修の実施により、災害時に迅速かつ円滑な災害対策を行うことが求められるため。		

達成目標1について												
測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標		基準値		目標値		年度ごとの目標値(参考値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
						年度ごとの実績値						
						令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
①	健康危機管理調整会議で共有された健康危機等における情報の数(アウトプット)	-	-	前年度以上	毎年度	16件	17件	14件	19件	前年度以上	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省関連部局及び関係研究機関を構成員とする健康危機管理調整会議を定期的に開催し、健康危機管理担当部局間の情報共有・連携強化を図ることにより、健康危機事案に対する対応体制を整備している。 健康危機管理においては、危機の端緒となる情報の収集及び省内担当部局での適切なアセスメント並びにその情報の共有が必要とされる。こうした危機情報を共有する役割を当該会議が担っている。 このため、当該会議において取り上げられる数が多いことは、健康危機の端緒となりうる情報に対して適切な対応が行われていることを表しているものと考えられることから、指標として設定している。 (出典):大臣官房厚生科学課による把握 なお、複数回の会議で同一の議題が共有されたものについては、通しで1件として計上している。	健康危険情報に対する適切なリスクアセスメントを行うためには、国内外で発生している健康危機事案を適切に共有していくことが必要である。これらの事案発生状況は年によって異なることから、一概の目標設定は困難であるため、情報共有が前年度以上に行われていることを目標とした。
達成手段1 (開始年度)		令和3年度 予算額	令和4年度 予算額	令和5年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等					令和5年度行政事業レビュー事業番号	
(1)	健康危機管理体制の整備(平成10年度)	162百万円	220百万円	170百万円	1	医薬品、食中毒、感染症、飲料水等により生じる国民の生命、健康の安全を脅かす事態に対して行われる健康被害の発生予防、拡大防止、治療等に関する業務を行うため、健康危機が疑われる各種情報の収集・分析、並びに省内各局間の横断的かつ緊密な連携及び短時間で的確な政策調整を行い、また、世界健康安全保障行動グループ(GHSI)等の国際会議に出席し、健康危機管理の向上及びテロ行為に対する準備と対応に係る各国との連携を図ること、省内における健康危機管理に対する体制整備に資する。					2023-厚労-22-0424	

達成目標2について												
測定指標(アウトカム、アウトプット)		基準値		目標値		年度ごとの目標値(参考値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
						年度ごとの実績値						
						令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
②	国が実施する都道府県、保健所設置市・特別区の本庁・保健所等の職員を対象とした健康危機関連の研修の受講者数(アウトプット)	-	-	300人	毎年度	/	/	/	/	300人	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症等の感染拡大や災害等の重大な健康危機管理事案に対応することや、各地域における危機管理研修を企画・実施することのできる保健所等の自治体職員を養成するために国が実施する研修に係る参加者数を指標として選定した。 (出典):健康局健康課地域保健室による把握	都道府県ごとに統括的な役割を果たす職員を1人、また感染症や災害等の対応やマネジメント等の支援を行う人材を約5人とし、計300人とした。
③	保健所が実施した市町村職員に対する健康危機管理に関する研修(指導)の実施回数・参加延人員(地域保健・健康増進事業報告による)(アウトカム)	344回・7,369人	平成28年度	前年度以上	毎年度	前年度(402回・9,656人)以上	前年度(402回・9,656人)以上	前年度(255回・5,397人)以上	前年度(226回・4840人)	前年度以上	<ul style="list-style-type: none"> 地域で健康危機管理を担う保健所職員及び保健所管区域内の市町村職員を対象として、上記研修を受講した保健所長等のリーダーシップの下で実施される復命研修を含む各種研修の実施回数及び参加者数を指標として選定した。 地域保健・健康増進事業報告 URL: https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&itoukei=00450025&tstat=000001030884	目標値を毎年度前年度以上とせざるを得ない理由は、健康危機管理については、非常時に万全の対応を期すため、一人でも多くの職員が担い、研修の実施回数や参加者数が毎年度着実に増加することが望ましいためである。 (参考)平成29年度実績:362回・7,079人、平成30年度実績:402回・9,656人
達成手段2 (開始年度)		令和3年度 予算額	令和4年度 予算額	令和5年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等					令和5年度行政事業レビュー事業番号	
(2)	健康危機管理体制整備推進費(平成5年度)	200百万円	198百万円	200百万円	2	多様化する健康危機事例に的確に対応するため、保健所長及び保健所の管理職員等を対象として、実際の健康危機事例発生時の対応に関する演習、必要な知識等の取得を内容とした研修を実施することで、地域における健康危機管理に対する体制整備に資する。					2023-厚労-22-0425	
(3)	健康危機管理情報収集事業費(平成14年度)	16百万円	16百万円	16百万円	-	地域における健康危機管理情報の収集や解析等を行うことにより、地域における健康危機事例発生時の迅速かつ適切な解決に向けた対応を支援する。					2023-厚労-22-0426	
(4)	地域健康危機管理対策事業(平成18年度)	424百万円	476百万円	608百万円	3	保健所を中核とする健康危機管理体制の整備や緊急時に求められる保健活動への対応などに対して支援を行うことで、健康危機管理体制の充実を図る。					2023-厚労-22-0423	
(5)	災害時公衆衛生従事者緊急派遣事業(平成24年度)	2百万円	2百万円	2百万円	-	保健師等を中心とした公衆衛生従事者を被災地に派遣し、迅速かつ的確な支援体制を確立するため、災害時における派遣ガイドラインの作成や派遣者の養成研修を実施することで、災害時の健康危機管理に対する支援体制整備に資する。					2023-厚労-22-0427	

達成目標3について												
測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標		基準値		目標値		年度ごとの目標値(参考値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
						年度ごとの実績値						
		基準年度	目標年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度				
④	厚生労働省職員(地方厚生局職員向け)災害対応研修	-	-	年1回	毎年度	-	年1回	年1回	年1回	年1回	災害対応を迅速かつ円滑に実施するためには、定期的に研修を開催し、実際に被災地対応を行うことが想定される各地方厚生局災害担当職員の災害対応力強化を図ることが有効と考えられるため、指標として選定。 (出典):大臣官房厚生科学課による把握	毎年必ず研修を行うのが適切であるとの趣旨から、年1回を目標と設定。
達成手段3 (開始年度)		令和3年度 予算額	令和4年度 予算額	令和5年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等					令和5年度行政事業レビュー事業番号	
⑥	災害対応者能力向上事業 (令和2年度)	23百万円 15百万円	15百万円 10百万円	15百万円	4	厚生労働省職員(地方厚生局職員)の能力向上に資する研修を通じて、災害応急対策や業務継続体制の構築等に向けた更なる取組推進を図る。					2023-厚労-22-0424	
施策の予算額(千円)		令和3年度			令和4年度			令和5年度			政策評価実施予定 時期	令和6年度
施策の執行額(千円)		826,078			876,754			1,010,576				
施策に関する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)		施政方針演説等の名称					年月日		関係部分(概要・記載箇所)			
		-					-		-			